

幼稚園經營者としての立場から

帝國幼稚園長 西山哲治

帝國幼稚園を私が始めましたのは明治四十五年でありますから丁度十年と僅かで經驗としては淺い方であつて多くの經驗を持たるゝ方々の參考になる様なお話は出来ないが、この十年を通じて經營上困難なお話をして見ようと思ふ。

昨年であつたか東京市内で個人で幼稚園を建て居る經營者及保姆達が麴町小學校に會合のあつた折も經營難と其の救濟法に就いて述べた事であつたが、實際單獨での經營は、經濟上苦しい立場にあると思ふ。假りに八十人又は百人定員としてこれを個人の經營ですると少くも二つの室で二十五坪、職員室、廊下、小使室、玄關の土間もいれて十坪以上、それに雨天保育室とか遊嬉室とかいふもの及用場とは少くも十五坪は要るとすると全部でどうしても五、六十坪の建物がなくては出来ない。それを今日新しく建てるとすると五十坪とみて、坪二百圓に近い建築費と其他に設備費として最少限度千五百圓と見て――

設備の充分を望めば上には上と限りないけれど――まづ建築費に一萬圓か一萬五千圓は少くも要される。

建築費が出来たとして次に、土地の問題であるが現在都會で土地を得るといふ事は非常に困難である假りに二百坪を買ふとして坪百圓づつで二萬圓、買はずに借地としても今は地代が高くなつて來たので郡部ですら一坪の借地料が二十錢、三十錢である、それに初め借りる時は一年分を敷金として出さねばならぬから借りると云ふてもさう容易すくはゆかぬ。なほ又學校幼稚園等の營利的でない教育事業の爲めには進んで地所を安く貸すといふ様な同情を持た地主は殆ど無い、其間を地所の物色といふのはこれ亦非常に困難な事である。がまづこの難關も通り得て地所を購ひ百人を定員として幼稚園をはじめたとすると續出して起る希望は幼兒の遊園であつて、一人一坪として百五十坪か百六十坪を敷地として要

求する。坪三十錢で借りるものとして一ヶ月の地代が三十圓。それは幼稚園があらふと無からふ(休暇の時)と十二ヶ月拂はねばならぬものである。

扱幼稚園の収入としては、國家や他の團體の保護もないから、保育料を唯一の財源と見なさねばならない、市内では現在の所、二圓五十錢から三圓が一般の様であるが、假りに一ヶ月の保育料を三圓として、百人で三百圓、それで園のすべての事を爲うと云ふのでは甚だ不如意である。地代を始めとして、それ丈の建物とすれば火災保険料としても年に五十や百圓は要るし其他修繕費、消耗費とそれに園長の報酬とを合せて百五十圓か百圓はきりつめてもかゝる。残りの百二、三十圓を、幼児百人として四人の保母とすれば四、五十圓の俸給として二百圓は出さなければならぬ。とすれば三百圓の収入では四人の保母を頼むには不足である。それに幼稚園は中等學校や小學校とは違ひ此の年齢には病氣をし易いから全月缺席を豫想しておかねばならぬ、さういふ者に對しては月謝を徴收する事は出来ないとする。と保育料の實収入は在籍通りとは行かぬ。殊に冬季十二、一、二月は幼稚園幼児はお休みが多い、風邪

でも流行すればなほさらの事、百日咳、麻疹、水痘、おたふく風邪この季節に多く子供の侵かされる病氣である。又郊外のような道の悪い處は霜溶けで通園がむづかしく往復に成人の手を要するのでこの季節は長く休んだり、止したりするのが多い。又夏休み一ヶ月の間はこれ又保育料の徴收は出来ない。夏季一ヶ月或は二ヶ月の休暇と冬季三ヶ月の幼児の休み勝ちなのとに依て豫定の収入の半分又は三分一を減ずる事が十年の實際經驗から認めらるゝものである。寄附の方法をとつたらと云はるゝ人もあるが事實は大學や中等學校又小學校とは異り幼稚園に寄附をする様な人は殆ど無いと云ても良い位である、たまた多數の愛兒を托された附近の篤志家等の寄附あるがせいゝである。

かような經營上の困難を如何にして切りぬけるかといふ事も幼稚園改善上大切な事であるが、それは云はゞ目の前の一時的の事であつて、それより基礎を確くするといふ事の方が根本的に必要な問題であると思ふ。所謂衣食足りて禮節を知るで月々の經濟が不足勝ちでは保育も不充分である。

我が國で大規模に幼稚園を經營されて居るのは大

阪であるが彼の地では市なり區なりが此の方面に留意と努力を盡し熱心に援助してゐる、が東京では市も區も大阪の様ではないのみか小學校二部教授すら全廢し得ずに手まわりかねてゐるといふのが現状である。がこれではいけない當局がも少し考へてもらいたい第一文部省はじめ幼稚園教育に對して留意が足らない、今から二十年も前には傳染病の媒介處とか早熟者の養成場とかいふ様に思つて批難攻撃こそすれ、發達援助など計る事は思ひもよらないことであつた。が時代の要求は益々幼稚園の必要を促して來た今日も少し進んで考へてもらいたい。或は市なり又は各區が協定してなり在籍何人の幼稚園に對してどの位、又は幼児一人についてどの位とかいふ割合で經濟上の補助をされたら、經營が幾分か樂になり、保母の待遇も少しはよく成り設備もどゞき市民である幼児一人／＼が幸福になれると思ふ、二、三年前に私立學校の敷地に對して國家が其地租を免除する事が法令となつたが私はそれに對して反對の意見を發表した、と云ふのはそれは土地所有者丈に對する免除であつて借地者には適應せられぬのであるからである。土地を私有し得る程度の者であれば經濟

上借地者より豊かであるのが一般であらふと思ふ。土地を私有して居る様なむしろ資産家側の地租を免除して却てより弱小な借地者の方には何等の免除も補助もあたへないといふのは救を求むる方を顧みないで比較的安定な位置の者を保護するといふのは矛盾も甚しいではないかと思ふ。高い借地代に現在苦しむ者の方を助けるのが公平な社會政策ではあるまいか。然も此の法律に小學校は入れてあつたが幼稚園は加へられてなかつた。幼稚園も同じ教育事業である以上は他の教育機關に免除するものは幼稚園にも免除するのが當然ではあるまいか。保母を小學校教員と同じ待遇にしなかつたと同様にどこまでも同じ教育者を幼稚園教育者だからと云て差別する事は廢して他の一般教育者と同一の恩典を與ふる様に考へたらよからふと思ふ。

今一つには保育料の値上げ問題である。これは官公立のそれに何等の懸念なしに私立幼稚園の經營者が協議協定してなるべく一定する様にしたらよからふと思ふ。保育料を月五圓とすれば三百圓の豫定収入がよほどうるほふ筈であるがしかし實際建築の修繕設備を充分に行き届かせようとするにはなほ足れ

りとは申されまいし、保育料のみを多く徴収して不行届であつてはならないから此處は一考を要する處である。米國あたりでは公立は無月謝でコロンビアとかハーバートなどの私立は年に保育料百ドルから二百ドル位徴収するのである。之を定むるには府縣知事の認下が必要であるからその手續をふまなければならぬ。がとにかく獨立自足の出来るような經濟狀態に置くといふ事が幼稚園改善の第一根本問題であると思ふ。前に述べたように市、或は各區協定のの上に補助するか或は知事の認可を受けるかして毎月不足の心配が無いようにしたいと思ふ。先づ安定の基礎の上に立て後になすべき多くの事は残されてある。今日も新聞の土地家屋賣買欄に小石川目抜きの場合に三十年間して来た幼稚園を譲るといふのがあつたがそれは經營困難がさうした原因の一をなして居る事と思ふ。教育の機關である學校を賣買することは面白くない事と思ふがこれ亦幼稚園の經營困難を裏書きする事實に相違ないと思ふ。

此經營難に就いては經營者自身勿論考ふべきであるがそれと同時に一方當局を促して根本的解決をすべき第一の改善問題であると思ふ。(文責在記者)

○
三月さくらの春が来て
さくら色したあの頬と、
まともに、かやくあの瞳、
こきざみに。踊つて歩く、あの足音、
或時は、れづみの様に冷たかつた、小さい手。

三月さくらの春が来て
大事なく、私の？
可愛い、姿が、見えなくなつた、
だれがさらつた？つれてつた？
恐い顔した時の爺様？それとも
やさしい春のかみさま？
空つぽのお室、聲もない、音もない。

三月さくらの春が来て
さくら散るよに、
いえく、もつと元氣に、行つちまつた
私の仲よい、小さいくお友達、
物忘れしたよな軽い膝と
淋しい両手で、自分を抱げば
冬より冷たいこのお室(へや)

(保姆)